

京都市上下水道局告示第22号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第3号の規定に基づき営業所所在地の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和4年7月20日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

八幡市男山金振1番11号 男山ゲートウェイ1号室

株式会社 美杉設備工業 京都営業所

代表取締役 上埜 洋晃

2 変更事項

(営業所所在地の変更)

京田辺市大住野上65番49号 エクセレンスヴィラ87B号から

八幡市男山金振1番11号 男山ゲートウェイ1号室に変更

(上下水道局下水道部管理課)